

令和6年流山市教育委員会会議第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年8月22日（木曜日）
開会 午前10時15分
閉会 午前10時40分
- 2 場 所 流山市役所 303会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 澁木 宏紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 新倉 英之
指導課長 郡司 美紀
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 佐々木 武男
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	石川 春樹
		教育総務課主事	石戸 寛諭
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第18号 令和6年度教育費補正予算案について

議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第20号 流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について

議案第21号 流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について

議案第22号 流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について

議案第23号 流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について

議案第24号 流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について

9 議事の内容

(開会 午前10時15分)

田中教育長 ただいまから、令和6年流山市教育委員会会議第8回定例会を開会します。
 まず、令和6年流山市教育委員会会議第7回定例会の会議録をお配りして
 おりますが、御意見、御指摘ございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 特になしということですので、承認ということにします。
 これより議事に入りますが、議案第18号「令和6年度教育費補正予算案
 について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案
 20号から議案第24号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対す
 る裁決について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市
 教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日
 程につきまして、当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課
 等事務連絡の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長	御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とし、各課等事務連絡の後に審議します。 それでは議事に入ります。 議案第 19 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
教育総務部長	（令和 5 年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨の説明） 本案件については、去る令和 6 年 6 月 27 日に開催された令和 6 年第 3 回流山市教育委員会委員協議会にて、教育委員の皆様へ事前に事務局案をお示しし、議論をいただき様々な御意見を頂戴しました。改めまして、この点検及び評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項」に基づくもので、教育委員会は毎年、委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表しなければならないとされています。6 月に皆様からいただいた貴重な御意見・評価等を踏まえ、教育委員会内において修正等見直しを行い、今回改めて教育委員会会議へ上程いたしました。いただいた御意見のなかでも特に、「取組や改善点等は可能な限り、より具体的に内容を盛り込むべきである」ということを念頭に、各課において改めて最終確認を行い、このたびの事務局案としました。なお、「てにをは」など、市民の方にも分かりやすい表現となるよう細かな文言修正等を加えておりますので、全ての修正の前と後を御説明することは差し引かえますが、皆様からの御意見をもとに全体的に、取組内容や評価、課題、課題に対する改善点なども、より一層明確になったものと認識しております。改めて貴重な御意見、ありがとうございました。今後ですが、本日議決をいただきましたら、市議会へ提出し、公表する予定となっております。
田中教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 （特になし との声あり）
田中教育長	特にないので、質疑等を終結します。 議案第 19 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等事務連絡に移ります。学校教育部からお願いします。

学校教育部長 (教育振興基本計画(素案)の修正について)

指導課長 (県総合体育大会入賞者について、令和6年度部活動支援事業の状況について、令和6年度小学校水泳指導の民間委託の状況について)

田中教育長 以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定した案件に入ります。

(傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第18号「令和6年度教育費補正予算案について」
教育総務部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第20号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第21号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第２２号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第２３号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第２４号「流山市個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和６年流山市教育委員会会議第８回定例会を終了します。

（閉会 午前１０時４０分）